

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月13日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

【会社名】 株式会社チヨダ

【英訳名】 CHIYODA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 忠雄

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03(5335)4131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 澤木 祥二

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03(5335)4131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 澤木 祥二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2019年 3月1日 至2019年 5月31日	自2020年 3月1日 至2020年 5月31日	自2019年 3月1日 至2020年 2月29日
売上高 (百万円)	31,529	20,868	113,530
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,552	1,616	669
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	717	1,306	1,643
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	306	1,621	2,943
純資産額 (百万円)	74,447	66,914	69,914
総資産額 (百万円)	118,182	104,325	109,371
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	20.16	36.69	46.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.08	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	61.3	60.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第73期及び第74期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)チヨダ)、子会社2社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、国外移動や企業活動が制限され、外出自粛の動きが本格的に広がるなど、社会経済活動全体が停滞し、景気回復の見通しが極めて不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、外出自粛やテレワークの導入促進により、ファッション需要、とくにビジネス関連商品の需要の低下が顕著に見られ、生活防衛意識の高まりによる単価の伸び悩みもあり、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループでは、店舗の臨時休業や営業時間の短縮などを実施しつつ、ロードサイド店舗を中心に、感染防止策に取り組みながら営業を継続し、外出が必要なお客様にとって必要な商品を供給してまいりました。また、本社の運営においても、拠点分散やテレワークの推奨などにより、感染リスクの低減を図りました。

しかしながら、外出自粛による来店客数の減少や店舗の休業の影響は大きく、経費削減を進めたものの、それをカバーしきれませんでした。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高20,868百万円(前年同期比33.8%減)、営業損失1,562百万円(前年同期は営業利益1,474百万円)、経常損失1,616百万円(前年同期は経常利益1,552百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失1,306百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益717百万円)となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、在庫鮮度の向上と在庫効率の改善を課題とし、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の広がりに応じた仕入数量のコントロールをしつつ、新たに取扱品目数を絞込み、品揃えを標準化した店舗の展開や、商品発注から販売までの管理精度の向上を図るシステムの再構築などを進めてまいりました。店舗の標準化はシューブラザの200店舗で計画しており、当第1四半期連結累計期間には13店舗で実施し、今後の展開に活かすべく成果の検証を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の終息後も消費者の購買行動が変化し続けることを見据えて、ECやアプリ・メルマガといったWEBコンテンツを強化し、ECサイトとリアル店舗との連携も推進してまいりました。

販売促進策では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大幅な減収に合わせて、チラシやTVCMなどを大幅に抑制するなど、広告宣伝費率の改善に注力し、お買い物袋を環境に配慮した紙製に切り換えたことによる経費の増加はあったものの、販売費は前年同期比で34.3%減となり、管理費の見直しなどと合わせて、販売費及び一般管理費は前年同期比14.5%減となりました。

出退店につきましては、15店舗を出店し、不採算店を中心に10店舗を閉店いたしました。これらにより当第1四半期連結会計期間末の店舗数は1,034店舗(前連結会計年度末比5店舗増)となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は16,938百万円(前年同期比31.0%減)、営業損失は826百万円(前年同期は営業利益1,577百万円)となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店作り」をスローガンに、前期から実施している商品改革や店舗運営改革に引き続き取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛、感染防止のための営業時間短縮、出店施設の休館に伴う店舗休業などにより、来店客数が大幅に減少しました。とくに4月の緊急事態宣言の発令以降急速に落ち込み、ゴールデンウィーク商戦の販売にも大きな影響があり、商品改革の成果により既存店客単価は前年同期比8.1%増となったものの、既存店客数は44.1%減となり、既存店売上高は39.6%減となりました。

出退店につきましては、8店舗を出店する一方で7店舗を閉店し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は372店舗（前連結会計年度末比1店舗増）となりました。

経費につきましては、不採算店の削減に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からチラシによる来店促進を自粛するなど販売費をコントロールし、販売費及び一般管理費は前年同期比24.6%減となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は3,929百万円(前年同期比43.6%減)、営業損失は736百万円(前年同期は営業損失105百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、104,325百万円(前連結会計年度末比5,045百万円減)となりました。

流動資産は、69,013百万円(前連結会計年度末比5,451百万円減)となっております。これは、主として現金及び預金が30,284百万円(前連結会計年度末比10,126百万円減)、受取手形及び売掛金が3,637百万円(同973百万円増)、商品が33,141百万円(同3,547百万円増)となったことによるものであります。

固定資産は、35,312百万円(前連結会計年度末比406百万円増)となっております。これは、主として繰延税金資産が4,507百万円(前連結会計年度末比381百万円増)、建物及び構築物が3,292百万円(同56百万円増)となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、37,411百万円(前連結会計年度末比2,045百万円減)となりました。

流動負債は、24,218百万円(前連結会計年度末比2,133百万円減)となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が6,186百万円(前連結会計年度末比884百万円減)、電子記録債務が13,095百万円(同362百万円減)、ファクタリング債務が96百万円(同52百万円減)となったことによるものであります。

固定負債は、13,192百万円(前連結会計年度末比87百万円増)となっております。これは、主として退職給付に係る負債が7,692百万円(前連結会計年度末比112百万円増)、リース債務が555百万円(同64百万円減)となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、66,914百万円(前連結会計年度末比2,999百万円減)となりました。これは、主として利益剰余金が62,243百万円(前連結会計年度末比2,639百万円減)となったことによるものであります。自己資本比率は61.3%(前連結会計年度末比0.5ポイント増)となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,988,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,581,700	355,817	-
単元未満株式	普通株式 39,696	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	355,817	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区荻窪 4-30-16	5,988,600	-	5,988,600	14.39
計	-	5,988,600	-	5,988,600	14.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,410	30,284
受取手形及び売掛金	2,663	3,637
商品	29,593	33,141
その他	1,803	1,956
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	74,465	69,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,235	3,292
工具、器具及び備品(純額)	853	907
土地	4,144	4,144
リース資産(純額)	748	713
その他(純額)	22	25
有形固定資産合計	9,004	9,082
無形固定資産	4,677	4,694
投資その他の資産		
投資有価証券	3,018	3,014
敷金及び保証金	11,918	11,898
繰延税金資産	4,126	4,507
その他	2,164	2,119
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	21,224	21,535
固定資産合計	34,906	35,312
資産合計	109,371	104,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,071	6,186
電子記録債務	13,458	13,095
ファクタリング債務	149	96
1年内返済予定の長期借入金	60	45
リース債務	432	429
未払法人税等	139	212
未払消費税等	486	-
賞与引当金	399	565
店舗閉鎖損失引当金	40	47
ポイント引当金	20	14
リース資産減損勘定	5	4
資産除去債務	49	54
その他	4,038	3,466
流動負債合計	26,352	24,218
固定負債		
長期借入金	1,200	1,200
リース債務	619	555
繰延税金負債	61	63
退職給付に係る負債	7,580	7,692
役員退職慰労引当金	12	9
転貸損失引当金	183	177
長期預り保証金	545	538
長期リース資産減損勘定	20	19
資産除去債務	2,384	2,430
その他	497	506
固定負債合計	13,105	13,192
負債合計	39,457	37,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,483	7,483
利益剰余金	64,882	62,243
自己株式	13,345	13,309
株主資本合計	65,913	63,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	671	666
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	49	45
その他の包括利益累計額合計	622	621
新株予約権	223	202
非支配株主持分	3,154	2,780
純資産合計	69,914	66,914
負債純資産合計	109,371	104,325

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	31,529	20,868
売上原価	16,115	10,863
売上総利益	15,414	10,004
販売費及び一般管理費	13,940	11,566
営業利益又は営業損失()	1,474	1,562
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	12	16
受取家賃	192	181
その他	58	87
営業外収益合計	268	289
営業外費用		
支払利息	5	3
不動産賃貸費用	163	160
その他	20	180
営業外費用合計	190	343
経常利益又は経常損失()	1,552	1,616
特別損失		
固定資産除却損	6	3
減損損失	333	145
店舗閉鎖損失引当金繰入額	48	11
その他	0	68
特別損失合計	390	229
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,162	1,846
法人税、住民税及び事業税	527	157
法人税等調整額	26	383
法人税等合計	554	225
四半期純利益又は四半期純損失()	608	1,620
非支配株主に帰属する四半期純損失()	109	313
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	717	1,306

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	608	1,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	312	5
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整額	11	4
その他の包括利益合計	301	0
四半期包括利益	306	1,621
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	412	1,308
非支配株主に係る四半期包括利益	105	313

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による「緊急事態宣言」が全国に拡大され、当社店舗においては営業休止・営業時間の短縮を実施しました。その後同宣言の解除により営業を再開しておりますが、外出自粛等の影響は当面続くものと思われま。このため、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、当第1四半期連結会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、業績は第2四半期以降年度末にかけて徐々に回復していくものとの仮定を置いて判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

ファクタリング債務

前連結会計年度(2020年2月29日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

当第1四半期連結会計期間(2020年5月31日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

その他の主な内訳は、営業自粛等の影響により休業していた店舗の休業期間中の減価償却費や地代家賃等の固定費になります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	343百万円	288百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,315	37.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	1,317	37.00	2020年2月29日	2020年5月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,561	6,967	31,529	-	31,529
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,561	6,967	31,529	-	31,529
セグメント利益又は損失()	1,577	105	1,472	1	1,474

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」192百万円、「衣料品事業」141百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,938	3,929	20,868	-	20,868
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,938	3,929	20,868	-	20,868
セグメント損失()	826	736	1,563	1	1,562

(注) 1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」134百万円、「衣料品事業」11百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	20円16銭	36円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	717	1,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	717	1,306
普通株式の期中平均株式数(株)	35,596,635	35,623,979
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円08銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	137,106	146,283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月10日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 見 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。